

2026年7月15日

各位

会 社 名 株式会社アイビスホールディングス
(コード番号 9334 TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 永江 榮司
問 合 せ 先 取締役管理部長 猪田 寛生
T E L 052-526-1590
U R L <https://www.ibisholdings.co.jp/>

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年7月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数	899,000株
今回の分割により増加する株式数	899,000株
分割後の発行済株式の総数	1,798,000株
分割後の発行可能株式総数	7,192,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年7月16日(木曜日)
基準日	2026年7月31日(金曜日)
効力発生日	2026年8月1日(土曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年8月1日以後に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	1,300円	650円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、2026年7月15日付の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年8月1日(土曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,596,000</u> <u>株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7,192,000</u> <u>株</u> とする。

以上